

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和7年6月13日(金) 午後3時50分

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	浅野	さち
副委員長	丸金	ゆきこ
委員	門田	直人
〃	小山田	なおと
〃	とくたけ	純平
〃	加藤	圭一
〃	清水	みな子
〃	越川	雅史
〃	松永	鉄兵
〃	竹内	清海
〃	岩井	清郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

危機管理室長	立花	学
地域防災課長	土屋昌	之
企画部次長	染谷俊	存
企画課長	富永進	也
財政部次長	遠山	忠
財政課長	五味敬	浩
市民税課長	山口	聡
市民部次長	菊池淳	郎
自治振興課長	小嶺由	佳子

地 域 共 生 課 長                    宮 本 隆 之  
 選挙管理委員会事務局            三 浦 将 之  
 次                                        長

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第1号                    市川市税条例の一部改正について
- (2) 議案第5号                    令和7年度市川市一般会計補正予算（第2号）のうち  
本委員会に付託された事項

第1条	第1項	歳入歳出総額		
〃	第2項	歳入	全 款	
〃	〃	歳出	第2款	総務費のうち第1項 第18目文化振興費を 除く全部

- (3) 議案第14号                    市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (4) 所管事務調査

## 会 議 概 要

午後 3 時50分開議

○浅野さち委員長 ただいまより総務委員会を開会する。

---

○浅野さち委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

---

○浅野さち委員長 議案第1号市川市税条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○市民税課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

○小山田なおと委員 一問一答で2点質疑したい。

今回、特定親族特別控除と加熱式たばこの変更があると思うが、これに伴う市における影響額を伺いたい。

○市民税課長 御質疑のあった特定親族特別控除とたばこ税の改正による影響についてお答えする。

まず、特定親族特別控除は、令和6年度の課税実績に基づいて算定し、対象者数800人、影響額は約1,600万円の減額を見込んでいる。

続いて、市たばこ税の影響額については、算出方法として、国が示している、税制改正に伴う市町村たばこ税全体の影響額96億円を基に、確定値である令和5年度決算ベースの市町村たばこ税全体に対する本市の市たばこ税の決算額の割合を乗じて約3,100万円の増額を見込んでいる。

○小山田なおと委員 加熱のほうがプラスになるとのことである。特定親族特別控除については、大学生が働いても大丈夫ということだと思うが、市民にどのように周知していくのか、もし考えがあれば伺いたい。

○市民税課長 本控除は、令和7年中の収入に対するものになり、実際に影響を受けるのは8年度の課税になるため、今年1年間は周知期間というか、あくまでも所得税から入っていくので、恐らく周知できていると思う。改めて本市のホー

ムページでも、控除の内容は更新していくことを考えている。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。  
次に移る。

---

○浅野さち委員長 議案第5号令和7年度市川市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔企画課長、地域防災課長、自治振興課長、財政課長 説明〕

○浅野さち委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たってはページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○清水みな子委員 1問である。10、11ページ、危機管理対策費、トイレカーであるが、3台はどちらに配置するのかお聞きする。

○地域防災課長 トイレカーのメリットとして、自走式で機動的に運用が可能であるため、災害時は災害発生後の状況に応じてトイレが不足するところに配置することを考えている。

平時については、トイレカー自体に防災啓発の効果を見込んでいるので、できれば市民の皆様の目につく防災公園等に保管することを検討している。

○清水みな子委員 3台を1か所に集めるのではなく、何かあったときにすぐに出られるよう、行徳と中央と北部とばらばらに置くのかと思ったが、そのような考えはないか。

○地域防災課長 防災公園は大洲と広尾があるので、そちらへの配置も考えているところである。

○清水みな子委員 3台以上は、ほかの市町村のこともあるので増やさないと伺

ったが、増やす予定はないのか。

○**地域防災課長** 現時点では、保管や実際の運用に要する人員を鑑み増大は考えていない。今後、トイレカーを持っているほかの自治体と個別に災害時の支援協定などを締結し、災害発生時には迅速に応援に来てもらう体制をつくることを考えている。

○**小山田なおと委員** トイレカーについて、約2,800万円が計上されているが、性能、メーカー、どういうものがついているか等——例えばEV形式かを含め中身を伺いたい。

○**地域防災課長** 現在、調達を想定している車両としては、軽トラックをベースに艤装して作製するものであり、ガソリンエンジンを予定している。3台のうち2台は荷台に個室を2つ備えた仕様で、もう1台については多機能型を考えている。

○**小山田なおと委員** 通常の軽トラックに乗っかっているイメージで間違いないか。災害時に活用されるとのことであるが、ガソリン車にした理由は何かあるのか。

○**地域防災課長** 現状、EV仕様のものがなかなか一般には出ていないため、入札を考慮しガソリン車としたところである。

○**小山田なおと委員** EV系の軽トラもあったと思う。バッテリーがついていれば災害時にいろいろ使い道もある。東日本大震災の際には、ガソリンが手に入らないこともあったと思う。今後考えるときには、そのような観点も入れていただきたい。

○**加藤圭一委員** 一問一答で1項目お願いしたい。6ページ、7ページの歳入のうち、第18款第12項第1目文化振興基金繰入金について、財政課長、よろしくお願いする。

この基金はいつ創設されたもので、運営に関して、どこからお金が出ているのか伺いたい。

○**財政課長** 基金の創設については昭和61年3月27日、条例第3号で設立された。

基金の原資については、当時は、例えば大規模工事、文化会館の工事があった際に市のお金を基金に入れ、工事費に充てたりしていたが、現在では基本的に寄附があった際に基金に入れている形になる。

○**加藤圭一委員** 昭和61年に創設された時点では、市民からの寄附、あるいは一般会計からの繰り出しもあったのか。

○**財政課長** 最初は市で入れている。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○浅野さち委員長 議案第14号市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○選挙管理委員会事務局次長 本会議以上の説明はない。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○浅野さち委員長 所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会

中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○浅野さち委員長 以上で総務委員会を散会する。

午後 4 時15分散会